

第1回市民協働推進指針策定会議 報告書

開催日	平成25年10月18日(金)
場所	會津稽古堂3F研修室2
件名	第1回市民協働推進指針策定会議

<報告事項>

現在の指針(草案)を「市民協働推進指針策定会議」(全5回)を通じて素案に仕上げていく第1回目の会議を、市民委員11名、市職員8名の参加のもと開催した。

会議への導入として、指針策定のポイント等を学ぶ講演会を開催する。



【講演】テーマ「地域における協働の必要性と推進に向けて」

講師：NPO法人 市民活動情報センター 代表理事 今瀬政司 氏

(要旨)

- ・講演の3つのポイント…①協働の必要性 ②協働指針を策定する意義 ③指針策定のポイント

■協働の必要性

- 社会的課題の解決の手段…事業達成度を高めていかなければならない
- 「協働の関係構築」という新たな土壌づくりが必要
 - ⇒これまで、市民と行政と一緒に汗をかくということは必ずしも多くはなかった。今後は、市民と行政、NPOと行政の新しい関わり方を築いていかなければならない
- ・協働＝行政改革・市民改革
 - ⇒従来の価値観や業務の進め方を根本的に変える必要がある
- ・協働事業という名を付けることが目的となつてはいけない
 - ⇒全国の自治体で協働がうまくいっていない理由の一つ

■協働指針の策定意義

- 「協働の関係構築」という新たな関わり方の認識やルール等の共有化と普及
 - ⇒策定の過程においても、民間と行政の間に認識のズレが出てくるが、そのズレにどのように折り合いを付けていくか、そういったプロセスが非常に重要
- ・考え方ややり方、価値観を共有できるものが必要。そのために「指針」が必要である
- ・今ここに集まっている市民委員、行政職員、事務局が、策定に向けた議論と決定の進め方自体を「協働という関係性」の下で進められるか。ここで出来なければ、今後広めていくことは難しい。ある意味試されているとも言える

■指針策定のポイント

- 「協働」と従来のあり方の違いを明確にすること
 - ⇒最重要ポイントは「対等性」の要素(「協働の原則」の中で最も重要)
- ・NPOと行政が互いに主体性を持って、お互いの違いを尊重し合って、共に学び合っていけるような関係。正しいことは正しい、間違っていることは間違っていると言えるかどうか。本音で語り合える関係になっているかどうか。相手を見下したり、一方的に意見を押し付けたり、無理な要求を突き付けたり、逆に言われたままになってはいないか

「協働」という関係性を、いかに委託等の従来の行政とNPOの関係の中に持ち込めるかどうか

- ・「協働」と「支援」「参加」「参画」の違い
 - ⇒「支援」「参加」「参画」は、ある者からある者への一方的な関わり方
 - 「協働」とはある者とある者の相互の関わり方を指す

【策定会議】

コーディネーター：NPO 法人 教育・雇用研究機構 新城榮一 氏

NPO 法人 寺子屋方丈舎 江川和弥 氏

- ・ 4 班に分かれて指針（草案）の「I 指針策定の経緯・目的」について協議を行う



※今回の議論は時間の都合上、各委員の意見をメモに記録したのみで終了。次回会議において事務局が各班からの意見をまとめて発表することとした。

以下は各班のメモを抜粋したものです。

- (A班)・経緯の部分にもう少し「会津らしさ」を表現したい
 - ・「策定の目的」の記載について
 - 行政だけでは解決困難な地域課題（要望等）が増えております
 - ⇒ 市役所目線が強い。 など
- (B班)・策定目的があいまい
 - ・ 記載内容を見出しで分かるような工夫が必要
 - ・ 市が先導してやっていく姿勢が感じられない など
- (C班)・協働の必要性がイマイチ読み取れない
 - ・ 行政にお金がないことをはっきり言うべき
 - ・ 市民目線で書かれていない
 - ・ スローガンのような読みたくなるような目につくものが必要
 - ・ より読み手(特に市民)が共感できるよう、具体例（市民からの提案を窓口で付き返された）等を入れ、簡潔・明瞭に など
- (D班)・表現が抽象的。具体的に記載すべき
 - ・ 行政がやってきたことを市民に転嫁しているだけではないか
 - ・ 様々な課題に対し、市はどうしていくのか見えてこない など

【今瀬氏からの講評】

- ・ 協働を表すキーワードとして「思いやり」がある。様々な意見が出されると思うが、押し相撲をするのではなく、多様な意見が出る中で、どうやってその中から折衷案、第3案を見つけていくか、ここが協働の産物として良いところだと思っている
- ・ 実際の現場では、この会議以上に意見が多様になる。ここの議論で合意点を見いだせなければ、指針を作ったとしてもうまく運用できない
- ・ 一人ひとりの違う意見をしっかり受け止めながら、第3の案を皆さんで見つけていくことができれば、策定後、うまく運用できると思う

次回開催日

平成 25 年 10 月 30 日（水） 午後 7 時 00 分～ （会場） 會津稽古堂 3 階研修室 2